平成25年第3回宇治田原町議会定例会

目 次

	○第1日((平成 2	5年	9月	6	日)
--	-------	-------	----	----	---	----

議事日程	昆(第1号)…	1
日程第1	会議録署名譲	遠 員の指名
日程第2	会期の決定…	5
日程第3	諸報告	5
日程第4	議案第56号	宇治田原町子ども・子育て会議設置条例を制定するに
		ついて8
日程第5	議案第57号	宇治田原町職員の給与に関する条例及び宇治田原町長
		等の給料の額の特例に関する条例の一部を改正する条
		例を制定するについて8
日程第6	議案第58号	宇治田原町税条例の一部を改正する条例を制定するに
		ついて8
日程第7	議案第59号	宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
		を制定するについて8
日程第8	議案第60号	宇治田原町手数料徴収条例の一部を改正する条例を制
		定するについて8
日程第9	議案第61号	宇治田原町公民館の設置及び管理に関する条例及び宇
		治田原町中央公民館運営審議会設置条例を廃止する条
		例を制定するについて8
日程第10	議案第62号	町道路線の認定及び廃止について8
日程第11	議案第63号	高規格救急車両の取得について8
日程第12	議案第64号	宇治田原町辺地総合整備計画 (奥山田辺地) の変更に
		ついて8
日程第13	議案第45号	平成25年度宇治田原町一般会計補正予算(第3号)…12
日程第14	議案第46号	平成25年度宇治田原町一般会計補正予算(第4号)…12
日程第15	議案第47号	平成25年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業
		勘定) 補正予算 (第2号)12
日程第16	議案第48号	平成25年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業
		勘定) 補正予算 (第3号)12

日程第17	議案第49号	平成25年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算
		(第1号)12
日程第18	議案第50号	平成25年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算
		(第2号)12
日程第19	議案第51号	平成25年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別
		会計補正予算 (第1号)12
日程第20	議案第52号	平成25年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正
		予算(第1号)12
日程第21	議案第53号	平成25年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正
		予算(第2号)12
日程第22	議案第54号	平成25年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第
		1号)
日程第23	議案第55号	平成25年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第
		2 号)12
日程第24	議案第65号	平成24年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定に
		ついて16
日程第25	議案第66号	平成24年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業
		勘定)歳入歳出決算認定について16
日程第26	議案第67号	平成24年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入
		歳出決算認定について16
日程第27	議案第68号	平成24年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決
		算認定について16
日程第28	議案第69号	平成24年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別
		会計歳入歳出決算認定について16
日程第29	議案第70号	平成24年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入
		歳出決算認定について16
日程第30	議案第71号	平成24年度宇治田原町水道事業会計決算認定につい
		T16
日程第31	決算特別委員	員会の設置について23

平成25年第3回宇治田原町議会定例会

議事日程(第1号)

平成 2 5 年 9 月 6 日 午 前 1 0 時 開 議

		1 111 T O 111 1120
日程第1	会議録署名議員	りの指名
日程第2	会期の決定	
日程第3	諸報告	
日程第4	議案第56号	宇治田原町子ども・子育て会議設置条例を制定するについ
		T
日程第5	議案第57号	宇治田原町職員の給与に関する条例及び宇治田原町長等の
		給料の額の特例に関する条例の一部を改正する条例を制定
		するについて
日程第6	議案第58号	宇治田原町税条例の一部を改正する条例を制定するについ
		T
日程第7	議案第59号	宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制
		定するについて
日程第8	議案第60号	宇治田原町手数料徴収条例の一部を改正する条例を制定す
		るについて
日程第9	議案第61号	宇治田原町公民館の設置及び管理に関する条例及び宇治田
		原町中央公民館運営審議会設置条例を廃止する条例を制定
		するについて
日程第10	議案第62号	町道路線の認定及び廃止について
日程第11	議案第63号	高規格救急車両の取得について
日程第12	議案第64号	宇治田原町辺地総合整備計画(奥山田辺地)の変更につい
		T
日程第13	議案第45号	平成25年度宇治田原町一般会計補正予算(第3号)
日程第14	議案第46号	平成25年度宇治田原町一般会計補正予算(第4号)
日程第15	議案第47号	平成25年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘
		定)補正予算(第2号)
日程第16	議案第48号	平成25年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘
		定)補正予算(第3号)

日程第17	議案第49号	平成25年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第
		1号)
日程第18	議案第50号	平成25年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第
		2号)
日程第19	議案第51号	平成25年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計
		補正予算(第1号)
日程第20	議案第52号	平成25年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算
		(第1号)
日程第21	議案第53号	平成25年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算
		(第2号)
日程第22	議案第54号	平成25年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第1号)
日程第23	議案第55号	平成25年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第2号)
日程第24	議案第65号	平成24年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定につい
		て
日程第25	議案第66号	て 平成24年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘
日程第25	議案第66号	
日程第25 日程第26	議案第66号 議案第67号	平成24年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘
		平成24年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定について
		平成24年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定について 平成24年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出
日程第26	議案第67号	平成24年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定について 平成24年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出 決算認定について
日程第26	議案第67号	平成24年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定について 平成24年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出 決算認定について 平成24年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認
日程第26 日程第27	議案第67号 議案第68号	平成24年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定について 平成24年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出 決算認定について 平成24年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認 定について
日程第26 日程第27	議案第67号 議案第68号	平成24年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定について 平成24年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出 決算認定について 平成24年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認 定について 平成24年度宇治田原町の世田地区簡易水道事業特別会計
日程第26 日程第27 日程第28	議案第67号 議案第68号 議案第69号	平成24年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定について 平成24年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出 決算認定について 平成24年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認 定について 平成24年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計 歳入歳出決算認定について
日程第26 日程第27 日程第28	議案第67号 議案第68号 議案第69号	平成24年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定について 平成24年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出 決算認定について 平成24年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認 定について 平成24年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計 歳入歳出決算認定について 平成24年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計 歳入歳出決算認定について 平成24年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出 決算認定について

1. 出席議員

議長12番田中修議員副議長1番垣内秋弘議員2番上林昌三議員

3番 青山美義 議員 4番 安 本 修 議員 5番 今 西 久美子 議員 議員 6番 原 田 周 一 7番 谷口重和 議員 8番 山 内 実貴子 議員 9番 奥 村 房 雄 議員 10番 内 田 文 夫 議員 稲 石 義 一 11番 議員

- 1. 欠席議員 なし
- 1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町				長	西	谷	信	夫	君
教	ਵ	Ĩ		長	西	出	維久	雄	君
総	務	課		長	山	下	康	之	君
理事兼命	と画・財	政課	財政談	果長	小	西	基	成	君
企画•	財政	課企	画調	長	馬	場		浩	君
会 計 税 務	· 管 • <i>会</i>				大	江	輝	博	君
戸 籍	• 倪	R 険	課	長	長谷	:][[みど	· ŋ	君
福	祉	課	:	長	奥	谷		明	君
健 康	長	寿	課	長	谷	村	富	啓	君
建設・	環境	課建	設朗	長	黒	Ш		剛	君
建設・	環境	課環	境調	長	青	山	公	紀	君
産業	振	興	課	長	清	水		清	君
上下	水	道	課	長	野	田	泰	生	君
教	育	次		長	光	嶋		隆	君
教	育	課	:	長	中	辻		正	君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長 久野村 観 光 君

庶 務 係 長 廣 島 照 美 君

開 会 午前10時00分

○議長(田中 修) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第3回宇治田原町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長(田中 修) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、4番、安本修君、 8番、山内実貴子君を指名します。

◎会期の決定

○議長(田中 修) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から10月8日までの33日間にいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。よって会期は本日から10月8日までの 33日間と決しました。

会期中の予定については、お手元に配付の定例会日程表のとおりであります。

◎諸報告

○議長(田中 修) 日程第3、諸報告を行います。

会議規則第129条の規定により行われました議員派遣につきましては、お手元にお 配りしたとおりでございます。

議長において受理いたしました陳情書1件、要望書1件につきましては、お手元に配付しているとおりでございます。

各議員におかれましては、十分に御高覧いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

これで諸報告を終わります。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長。

○町長(西谷信夫) 皆さん、おはようございます。

9月議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

日中は、まだまだ厳しい残暑が続いておりますが、朝夕はめっきりしのぎやすくなり、 秋の訪れを感じる今日このごろとなってまいりました。議員各位におかれましては、御 健勝にて御活躍のことと心からお喜びを申し上げますとともに、平素は宇治田原町政に 何かと御理解、御尽力をいただいておりますことに心から感謝を申し上げる次第でござ います。

本日は、平成25年第3回宇治田原町議会定例会を招集させていただきましたところ、 議員の皆様には、公私ともお忙しい中、御参集をいただきまして、ここに開会できます ことを心からお礼を申し上げる次第でございます。

さて、先日9月に入ったところでございますが、消防庁の発表によりますと9月1日までに全国で熱中症のため搬送された人は累計で5万6,172名で、昨年同期の1.3倍と猛暑を裏づけるようなデータとなっております。ここ数日、台風の影響もあり、暑さも若干和らぐかに見えますが、風水害をはじめとした災害が懸念される季節が近づいておるところでございます。

御承知のとおり、9月1日は「防災の日」でございました。この日は、大正12年の 関東大震災の教訓を忘れず、またこの時期に多い台風への備えの啓発のために定められ たものでございます。

本町におきましては、この「防災の日」・「防災週間」にあわせまして、昭和28年の南山城水害から60年、そして昨年の京都府南部豪雨から1年を迎える8月から、本町の過去の災害を風化させず住民の防災に対する意識の醸成及び防災知識の普及啓発を目的として、パネル展示などの防災啓発活動を行ったところでございます。また、消防団におかれましては、全支部出動のもと林野火災を想定した訓練を御林山周辺で実施していただきました。

今日、地球温暖化に伴うとも言われています異常気象は、近年ますます顕在化してきておりまして、全国各地で局所的な集中豪雨が多発しております。

ことしも、また1時間に100ミリを超える局地的な雨が降り、甚大な被害が発生しているところでございます。本町内では、大きな災害はなく、6月の豪雨により林道において被害が発生した程度でありました。

しかしながら、これから本格的なシーズンを迎えます。決して油断することなく、住 民の安全確保と安心の充実を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

また、この夏の取り組みといたしまして、8月16日から18日の3日間、「ふくし

まっこin字治田原プロジェクト」の皆様によります「元気回復キャンプ」が福島県などから4家族16人を招いて開催されました。参加した「ふくしまっこ」は、地元の子供たちとも交流するなど宇治田原の豊かな自然の中を元気いっぱい駆け回り、思う存分夏休みを満喫しました。これらの経験は、いずれ福島の明るい未来への活力につながると信じておりますとともに、受け入れていただきました住民の皆様の多くの御支援と御協力、またボランティアとして多くの方々が参加されたこと、特に中学生から大学生といった若い方々の参加も多く、一つの物事に対し、まちを挙げて取り組む「宇治田原力」の結集を目の当たりにし、大変喜ばしく、大変心強く感じたところでございます。

今議会では、平成24年度の各会計の決算について御審議をいただくところでございますが、一般会計におきましては、実質単年度収支が若干の赤字額を計上したものの、おおむね収支のバランスは確保できたところであり、これもひとえに議員各位並びに住民の皆様の御理解と御協力のたまものでありますとともに、職員が身を削る努力を積み重ねてくれたことも大きく、厚くお礼を申し上げる次第でございます。

一方、国民健康保険特別会計におきましては、平成22年度から3年連続で、単年度 収支におきまして若干の黒字を計上することができましたが、依然として保険給付費が 高い状況にあり、累積赤字を抱えるところでございます。

一般会計、特別会計を通じまして、今後とも常に健全財政の確保継続に努めますとと もに、住民福祉の向上と安心・安全のまちづくりの推進などに努めてまいりたいと考え ておりますので、議員各位の一層の御理解と御協力を賜りますように、よろしくお願い を申し上げます。

なお、平成24年度各会計決算につきましては、去る8月20日、21日の両日にわたりまして監査委員の審査を受けましたことを報告させていただきますとともに、残暑厳しい中、御足労いいただきました監査委員の方々に厚くお礼を申し上げる次第でございます。

今議会に御提案させていただきます議案は、平成25年度一般会計補正予算(第3号)をはじめ、予算関係11件、条例関係6件、一般議案3件、平成24年度決算関係7件、合わせまして27件でございます。

それぞれの議案の内容につきましては、後ほど提案説明をさせていただきますが、どうかよろしく御審議をいただきまして、御可決、御承認賜りますことをお願いを申し上げまして、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。大変、御苦労さまでございます。

◎議案第56号~議案第64号の一括上程、説明、質疑

○議長(田中 修) 日程第4から日程第12、議案第56号から議案第64号までの 9議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(西谷信夫) それでは、議案第56号から第64号までの9議案につきまして一括して御説明申し上げます。

議案第56号、宇治田原町子ども・子育て会議設置条例を制定するにつきましては、 子ども・子育て支援法の成立に伴い、同法第77条第1項各号に掲げる事務を処理する とともに、本町が実施する子ども・子育てに関する施策等を調査審議する機関として宇 治田原町子ども・子育て会議を設置いたしますことから、本条例を制定するものでござ います。

続きまして、議案第57号、宇治田原町職員の給与に関する条例及び宇治田原町長等の給料の額の特例に関する条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、平成25年度における地方公務員の給与について、国の給与改定・臨時特例法に準じて給与水準への引き下げの要請も踏まえ、所要の改正を行うものです。

先般、東日本大震災の復興財源を捻出するため、国家公務員の給与が臨時特例法により、平成24年4月1日から平成26年3月31日までの間、平均マイナス7.8%の特別減額支給措置が行われたことから、平成24年4月1日現在の本町のラスパイレス指数は、104.7となりました。

本町では、これまで、人事院勧告に準拠し、適正に給与及び給与制度の改正を行って きており、国の減額後の給与と比較しても適正なものと言えます。

しかしながら、給与決定に係る情勢適応の原則、均衡の原則の観点から住民への説明 責任を果たすため、ラスパイレス指数の試算値を100とする給料の減額改定を実施し たく考えております。

改正内容は、平成25年10月1日から平成26年3月31日までの間、宇治田原町 職員の給料を引き下げるものです。

まず、条例第1条は、一般職の職員の給料の額について、100分の4.7を減じる 改正を行うものです。

次に、条例第2条は、町長等の給料の額について減額するもので、町長にあっては 100分の10を、副町長及び教育長にあっては100分の7を減じる改正を行うもの でございます。

続きまして、議案第58号、宇治田原町税条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、平成25年3月30日に公布された地方税法の一部を改正する法律に関する政令及び省令が平成25年6月12日に公布されたことに伴い、本条例について所要の改正を行うものでございます。

主な改正の内容は、公的年金からの特別徴収における徴収額の算定方法の見直し及び特定公社債等の利子等について、上場株式等と同じ税率及び課税方式とするものです。

続きまして、議案第59号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、平成25年3月30日に公布された地方税法の一部を改正する法律に関する政令及び省令が平成25年6月12日に公布されたことに伴い、本条例について所要の改正を行うものです。

主な改正の内容は、特定公社債等の利子及び譲渡所得等が課税対象に追加されたことに伴う規定の改正及び整備であります。

続きまして、議案第60号、宇治田原町手数料徴収条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、平成25年11月9日より戸籍事務の電算化を実施するに当たり、本条例について所要の改正を行うものです。

改正の内容は、戸籍法第120条第1項及び同法第126条に基づき、戸籍電算システムから出力する戸籍及び除籍の記録事項証明書を手数料の種類に追加するものでございます。

続きまして、議案第61号、宇治田原町公民館の設置及び管理に関する条例及び宇治田原町中央公民館運営審議会設置条例を廃止する条例を制定するにつきましては、中央公民館の閉館・解体に伴い、関係する条例を廃止するものです。

現在、中央公民館については、一般利用を8月末までとし、解体のための設計も発注 済みとなっており、また建物の解体は年内中に完了する予定であり、ソフト・ハード面 ともなくなることから、その時期に合わせて廃止するものです。

続きまして、議案第62号、町道路線の認定及び廃止につきましては、町道8の 24号線を新たに認定するとともに、既認定の町道宇治田原山手線及び町道奥山田朝宮 線の2路線を一旦廃止し、起終点の変更を行った上で改めて2路線を認定しようとする ものです。

新たに認定いたします町道8の24号線につきましては、国道307号奥山田バイパスの整備に伴い、国道と町道奥山田天神社線とを連絡する道路として認定を行うもので

ございます。

また、町道奥山田朝宮線につきましては、国道307号奥山田バイパス供用開始時に京都府から移管を受けます現道部分であり、町道宇治田原山手線につきましては、事業着手に先立ち、都市計画道路決定済みである全区間について路線認定を行おうとするもので、それぞれ起終点の変更が必要となりますので、一旦廃止し、改めて認定を行うものです。

町道宇治田原山手線につきましては、大字郷之口小字池ノ首59番1地先から大字禅 定寺小字高尾6番1地先までで、府道宇治木屋線との重用区間を含め延長は 7,500mです。

町道奥山田朝宮線につきましては、大字奥山田小字大杉138番8地先から同小字裏白7番1地先までで、国道307号及び府道奥山田射場線との重用区間を含め延長は3,000mで、町道8の24号線につきましては、大字奥山田小字宮垣内126番3地先から同小字宮垣内173番2地先までで、延長は173mです。

続きまして、議案第63号、高規格救急車両の取得につきましては、京田辺市消防署 宇治田原分署における高規格救急車両を株式会社西川商会から2,835万円で買い入 れようとするものです。

現在使用しております車両は、平成14年に購入後10年が経過し、走行距離が10万kmを超えております。資機材につきましても老朽化が著しいことから、緊急時における安心と安全を確保するため車両を購入するものです。つきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第64号、宇治田原町辺地総合整備計画(奥山田辺地)の変更につきまして、旧奥山田小学校の特別教室棟を改修し、隣接する奥山田ふれあい広場を一体的に利用できるよう奥山田ふれあい空間としての整備を新たに計画に追加するとともに、事業の進捗に伴い、道路整備、簡易水道施設整備及び下水処理施設整備に係る事業内容及び事業費を変更しようとするもので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、よろしく御審議を賜り、御可決いただきますように、よろしくお願いを申し上 げます。

○議長(田中 修) 提案理由の説明が終わりましたので、各議案に対する質疑を行いま

す。

議案第56号に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第56号に対する質疑を終わります。 議案第57号に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第57号に対する質疑を終わります。 議案第58号に対する質疑を行います。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第58号に対する質疑を終わります。議案第59号に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第59号に対する質疑を終わります。 議案第60号に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第60号に対する質疑を終わります。 議案第61号に対する質疑を行います。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第61号に対する質疑を終わります。 議案第62号に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第62号に対する質疑を終わります。 議案第63号に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第63号に対する質疑を終わります。 議案第64号に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第64号に対する質疑を終わります。 以上で、各議案に対する質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第58号、議案第62号及び 議案第63号の3議案は総務産業常任委員会に、議案第56号、議案第59号、議案第 60号及び議案第61号の4議案は文教厚生常任委員会に、議案第57号、議案第64号については補正予算特別委員会に、それぞれ付託することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認め、ただいま申しましたとおり、9議案につきまして は、それぞれの常任委員会及び特別委員会に付託することに決定いたします。

◎議案第45号~議案第55号の一括上程、説明、質疑

○議長(田中 修) 日程第13から日程第23、議案第45号から議案第55号までの 11議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(西谷信夫) それでは、議案第45号から第55号までの11議案につきまして 一括して御説明申し上げます。

議案第45号、平成25年度宇治田原町一般会計補正予算(第3号)につきましては、 平成25年10月1日から平成26年3月31日までの間、宇治田原町職員の給料を引き下げるもので、一般職の職員の給料の額については100分の4.7を、町長にあっては100分の10を、教育長にあっては100分の7を減じる改正を行うことに伴う人件費補正であり、補正額は1,316万6,000円の減額となり、補正後の予算総額を38億6,390万4,000円とするものでございます。

続きまして、議案第46号、平成25年度宇治田原町一般会計補正予算(第4号)につきましては、総合文化センターに非常用電源等の整備を行う防災サブ拠点等整備事業をはじめ、豊かな人間性を育む保育所学び事業などを中心として補正するものであり、補正額は3,643万円の追加となり、補正後の予算総額を39億33万4,000円とするものです。

まず、「第1表 歳入歳出予算補正」の歳入につきまして、その主なものを御説明申し上げます。

府支出金1,589万8,000円、寄附金60万円、繰越金2,248万6,000円などを追加するとともに、繰入金320万円、諸収入115万円を減額しています。

次に、歳出につきまして、その主なものを御説明申し上げます。

総務費では、総合文化センターに非常用電源等の整備を行う防災サブ拠点等整備事業

費782万4,000円を追加するなど、合計で1,282万4,000円を追加しています。

民生費では、京都府の補助制度を活用し、認知症予防リーダーを養成するための経費として23万2,000円を追加するほか、豊かな人間性を育む保育所学び事業費59万6,000円を追加するなど、合計で529万3,000円を追加しています。

衛生費では、京都府の補助制度を活用し、改修予定の旧奥山田小学校特別教室棟に太陽光発電設備等を設置する再生可能エネルギー等導入整備事業費700万円を追加するなど、合計で1,228万7,000円を追加しています。

労働費では、有害鳥獣被害等調査事業費の減額に伴い、緊急雇用創出事業費120万7,000円を減額しています。

土木費では、駐輪場3カ所の補修を行うための交通安全対策事業費150万円、木造住宅耐震診断士派遣事業費19万2,000円を追加するとともに、公共下水道事業特別会計繰出金150万6,000円を減額するなど、合計で31万8,000円を追加しています。

教育費では、教育関係施設の適正な維持管理を図るため、小学校や中学校に係る施設 修繕に要する経費242万9,000円を追加するほか、子ども文化芸術育成事業費 30万円を追加するなど、合計で292万3,000円を追加しています。

災害復旧費では、6月19日から20日にかけて発生した豪雨災害に伴い被災した林道2号鷲峰山線の災害復旧に要する工事経費390万円を追加しています。

続きまして、議案第47号、平成25年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)につきましては、給料減額措置に伴う人件費補正であり、補正額は27万5,000円の減額となり、補正後の予算総額を10億5,513万円とするものでございます。

続きまして、議案第48号、平成25年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)につきましては、交付金及び納付金等の確定及び保健事業等における所要見込額の増加により補正するもので、補正額は203万8,000円の追加となり、補正後の予算総額を10億5,716万8,000円とするものです。

歳入では、国庫支出金29万6,000円、繰入金203万3,000円を追加する とともに、前期高齢者交付金29万円、繰越金1,000円を減額しています。歳出で は、総務費118万円、後期高齢者支援金9万3,000円、前期高齢者納付金7万 8,000円、保健事業費170万5,000円、諸支出金43万1,000円を追加 するとともに、介護納付金24万8,000円、前年度繰上充用金120万 1,000円を減額しております。

続きまして、議案第49号、平成25年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第1号)につきましては、保険事業勘定において、給料減額措置に伴う人件費補正を行うものであり、補正額は36万1,000円の減額となり、補正後の予算総額を6億9,373万4,000円とするものです。

続きまして、議案第50号、平成25年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第2号)につきましては、保険事業勘定において、前年度の国・府支払基金及び繰越金などが確定したこと、また介護保険運営システムの改修や高額医療合算介護サービス給付費を補正するもので、補正額は203万1,000円の追加となり、補正後の予算総額を6億9,576万5,000円とするものでございます。

歳入では、国庫支出金42万8,000円、支払基金交付金94万3,000円、繰越金210万4,000円を追加するとともに、繰入金144万4,000円を減額し、歳出では、総務費73万5,000円、保険給付費74万3,000円、地域支援事業費30万7,000円、前年度国庫負担金等の精算による諸支出金(返還金)24万6,000円を追加しています。

介護サービス事業勘定においては、前年度繰越金の確定により、補正額は78万7,000円の追加となり、補正後の予算総額を328万7,000円とするものです。 歳入では、前年度繰越金78万7,000円を追加し、歳出では、事業費78万7,000円を追加しています。

続きまして、議案第51号、平成25年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、京都府施工の国道307号奥山田バイパス建設工事に伴う配水管移設事業費を補正するもので、補正額は970万円の追加となり、補正後の予算総額を5,646万8,000円とするものでございます。

歳入では、繰入金960万8,000円、繰越金9万2,000円をそれぞれ追加し、 歳出では、事業費970万円を追加しています。

続きまして、議案第52号、平成25年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、給料減額措置に伴う人件費補正であり、補正額は53万7,000円の減額となり、補正後の予算総額を4億6,845万2,000円とするものです。

続きまして、議案第53号、平成25年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予

算 (第2号) につきましては、中継ポンプ場の修繕費用を補正するもので、補正額は 97万1,000円の追加となり、補正後の予算総額を4億6,942万3,000円 とするものでございます。

歳入では、繰入金150万6,000円を減額するとともに、繰越金247万7,000円を追加し、歳出では、総務費97万1,000円を追加しております。

続きまして、議案第54号、平成25年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第1号)につきましては、給料減額措置に伴う人件費補正であり、まず収益的収入及び支出については、水道事業費用で30万7,000円を減額し、補正後の予算総額を2億157万3,000円とするものです。次に、資本的収入及び支出については、資本的支出で24万6,000円を減額し、補正後の予算総額を3億7,706万5,000円とするものでございます。

続きまして、議案第55号、平成25年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第2号)につきましては、建設改良費を追加するもので、資本的収入及び支出については、 資本的支出で、建設改良費の固定資産購入費1,088万円を追加し、補正後の予算総額を3億8,794万5,000円とするものでございます。

以上、よろしく御審議を賜り、御可決いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長(田中 修) 提案理由の説明が終わりましたので、各議案に対する質疑を行います。

議案第45号に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第45号に対する質疑を終わります。

議案第46号に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第46号に対する質疑を終わります。 議案第47号に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第47号に対する質疑を終わります。 議案第48号に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第48号に対する質疑を終わります。

議案第49号に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第49号に対する質疑を終わります。 議案第50号に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第50号に対する質疑を終わります。議案第51号に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第51号に対する質疑を終わります。議案第52号に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第52号に対する質疑を終わります。 議案第53号に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第53号に対する質疑を終わります。 議案第54号に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第54号に対する質疑を終わります。議案第55号に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第55号に対する質疑を終わります。

以上で、各議案に対する質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第45号から議案第55号の 11議案は、補正予算特別委員会に付託することにいたしたいと思います。これに御異 議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認め、ただいま申しましたとおり、11議案につきましては、補正予算特別委員会に付託することに決定いたします。

◎議案第65号~議案第71号の一括上程、説明、質疑

○議長(田中 修) 日程第24から日程第30、議案第65号から議案第71号までの

7議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(西谷信夫) それでは、議案第65号から第71号までの7議案につきまして一括して御説明を申し上げます。

議案第65号、平成24年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定につきましては、 決算額は、歳入38億2,102万5,051円、歳出36億7,595万 5,564円で、歳入歳出差引残額は1億4,506万9,487円となり、翌年度へ 繰り越すべき財源2,954万9,000円を差し引きますと、実質収支額は1億 1,552万487円となりました。また、実質収支額のうち6,000万円を地方自 治法第233条の2の規定により、財政調整基金に編入しています。

続きまして、議案第66号、平成24年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定につきましては、決算額は、歳入10億2,055万9,130円、歳出10億6,835万7,917円で、歳入歳出差引歳入不足額4,779万8,787円となり、このため翌年度歳入からの繰上充用により、不足額を補塡いたしました。

続きまして、議案第67号、平成24年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳 出決算認定につきましては、決算額、歳入8,338万8,880円、歳出 8,287万1,604円で、歳入歳出差引残額は51万7,276円となりました。

続きまして、議案第68号、平成24年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきましては、まず保険事業勘定の決算額は、歳入6億7,458万2,386円、歳出6億7,237万7,998円で、歳入歳出差引残額は220万4,388円となりました。続きまして、介護サービス事業勘定の決算額は、歳入314万4,739円、歳出225万7,067円で、歳入歳出差引残額は88万7,672円となりました。

続きまして、議案第69号、平成24年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、決算額は、歳入9,628万8,930円、歳出9,589万6,633円で、歳入歳出差引残額は39万2,297円となりました。

続きまして、議案第70号、平成24年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳 出決算認定につきましては、決算額は、歳入4億6,962万1,147円、歳出4億 5,964万7,195円で、歳入歳出差引残額は997万3,952円となり、翌年 度へ繰り越すべき財源689万6,000円を差し引きますと、実質収支額は307万 7,952円となりました。

続きまして、議案第71号、平成24年度宇治田原町水道事業会計決算認定につきましては、決算額は、収益的収入及び支出では、収入は1億9,899万7,624円、支出は1億8,649万8,992円となり、資本的収入及び支出では、資本的収入2,960万5,729円、資本的支出1億4,996万6,420円となりました。なお、当年度純利益は995万9,663円であります。

以上、よろしく御審議を賜り、御認定いただきますように、お願いを申し上げます。

○議長(田中 修) 提案理由の説明が終わりました。

ここで、監査委員より、決算監査について監査報告を求めます。監査委員、青山美義 君。

○監査委員(青山美義) 皆さん、改めまして、おはようございます。

監査委員審査意見書。地方自治法及び地方公営企業法並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定められた規定により、一般会計及び各特別会計の決算並びに健全化判断比率及び資金不足比率について、関係帳簿、証書類など一切に関する書類を審査に付され、8月20日及び21日の2日間にわたり、代表監査委員とともに審査を行いました。その結果について、配付しております決算審査意見書のとおり、ご報告申し上げます。

まず、水道事業会計を除く平成24年度宇治田原町の各種会計歳入歳出決算審査意見 書について報告いたします。

審査を行った決算書、帳簿及び証書類等は、平成24年度宇治田原町一般会計及び地 方公営企業法による会計を除く5特別会計に係る歳入歳出決算書及び歳入歳出決算事項 別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、関係帳簿及び証書類であります。 現地調査は、主要町道新設改良事業をはじめ3事業を実施。

審査の統括意見は、各会計の決算及び財産については、予算現額、収入済額、支出済額、関係帳簿、証書類など、その内容を審査した結果、計数的に正確であり、予算執行の成果等各会計とも良好であると認める。

現地調査についても、事業の執行は適正であると認める。

審査の個別意見

一般会計決算について

(1)総括意見

我が国経済の基調判断は、内閣府が発表した月例経済報告によると、景気は、確実に

持ち直しており、自律的回復に向けた動きも見られるとされ、大震災からの復興を加速 させるとともに、デフレからの早期脱却と経済再生の実現に向け、全力で取り組むとさ れている。

先行きについては、輸出が持ち直し、各種政策の効果が発現する中で、企業収益の改善が家計所得や投資の増加につながり、景気回復へ向かうことが期待される。ただし、 海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。

本町の財政状況は、内外の不安材料が山積する中で、依然不透明な雇用情勢があり、個人町民税においては前年度を上回ったが、景気低迷の影響による法人町民税及び評価がえにより固定資産税においても減収となったことから、町税全体として約500万円の減収となっている。

国庫支出金並びに府支出金においては、地域活性化交付金、緊急雇用創出事業補助金 等の減額により減少しており、地方交付税においては前年度よりも増加しているものの、 歳入全体では前年度を下回っている状況となっている。

このような状況の中で、持続可能な健全財政運営を目指すため、宇治田原町の財政見通しに基づき、全庁を挙げて第4次行政改革大網及び同実施計画により、既定経費の節減合理化に努めるとともに、創意と工夫をもって財源の重点的かつ効果的な運用を図られたところである。

平成24年度は、昨年に引き続き財政調整基金の取り崩しを行わず、健全な財政運営に努めてきたことがうかがえ、扶助費の増加が避けられない中、人件費等の経常経費削減の内部努力を継続されてきたことは評価できる点である。

各種施策にあっては、住民の安心・安全を守るための体制整備の推進、農林業など基 幹産業の振興、道路・下水道等の都市基盤整備、教育文化環境の整備、障がい者や高齢 者等に対する福祉の充実、住民自治の振興など、町政の各般にわたる施策について、積 極的かつきめ細やかに実施された結果、本年度も実質収支で黒字決算を打たれたその成 果は良好である。

(2)歳入について

町税収入は前年度に比べ減少しており、要因としては、企業においての設備投資も減速される中、法人町民税は伸び悩み、このような経済動向の先行きが不安定な現状では、今後の町税収入の好転は難しいと推察される。しかし、このような状況にあっても、町税の安定した収入は、財政運営の根幹をなすものであり、従来にも増して的確な課税客体の把握と徴収の確保に努力されることを期待するところである。

各種補助金等については、厳しい財政事情下にありながら、あらゆる制度を活用し、 財源の確保が図られたことは、職員各位の努力によるものであり、今後とも引き続き京 都府をはじめ関係機関との連携を密にしながら、適切な財源確保についての調査・研究 を進められるよう期待する。

徴収率の向上は図られてきているが、町税及び保育料負担金については、依然として 未収金がある。負担の公平性の観点からも、さらなる徴収努力をされたい。その他の歳 入については、法令もしくは条例等に基づき的確に収入されており、良好と認める。

(3)歳出について

本年度の予算額に対する執行割合は、平成25年度への繰越分を控除すると、ほとんどの款で95%以上の執行がなされており、予算の見積もりが適正に行われているとともに、住民要望に対し積極的な取り組みがなされた結果であると判断される。

その他、各項目別に支出状況及び支出効果等につき審査を行ったが、厳しい財政事情 を踏まえ、適正な執行状況に努力されている結果がうかがえる。

一方で、社会保障関係など義務的経費は増大してきており、求められる行政需要に応 えることはもちろん、その財源を確保していくためには、引き続き適切な財政運営に努 められることを望むところである。

また、地方分権の進展とともに、地方が自主的に取り組まなければならない事業の増加なども留意せねばならず、財政運営の適正化と健全化にこれまで以上の努力を払われるよう望むところである。

地方自治体をめぐる財政状況は、依然として厳しい状況で推移することが予想され、 そのような状況にあっても健全な自治体運営を行っていくために、さらなる行財政改革 の推進を図り、中長期的な視野に立った効率的な財政運営に努められたい。

国民健康保険特別会計(事業勘定)決算について

国民健康保険特別会計では、医療費の適正化対策や保健事業の充実等に重点を置いた 運営に取り組まれており、昨年に引き続き、平成24年度においても単年度黒字決算と なったが、累積で約4,780万円の不足額が生じている。

国民健康保険をはじめとする公的医療保険制度の現状は、医療費の歳出が増加する中、保険税の収入は大きく増加することは望めず、今後の健全な国民健康保険特別会計の運営のためにも、宇治田原町国民健康保険事業健全化計画に基づき、適切な保険税の設定、さらなる収納率の向上及び保健事業の推進による医療費の抑制に取り組まれるよう努力されたい。

後期高齢者医療特別会計決算について

創設以来5年目を迎える、後期高齢者医療制度運営のための会計であり、京都府後期 高齢者医療広域連合への納付金が主な支出であり、適切に支出されており、決算は良好 であると認められる。

介護保険特別会計決算について

高齢化社会を迎え、介護保険制度の浸透により給付対象者が増加する中で、保険事業については、施設サービスや訪問・通所サービス等の利用に対し、的確な運営が図られている。また、地域包括支援センターが行う介護予防サービス事業についても、介護予防サービス計画に基づき、介護予防支援事業に適切に取り組まれており、保険事業とあわせてその決算は良好と認める。

今後も、高齢化による要支援・要介護認定者の増に伴い、給付対象者が増加するものと推測されるが、支援や介護が必要としない状態を保つため、介護予防対策の充実に向けて積極的な取り組みに努められたい。

奥山田地区簡易水道事業特別会計決算について

維持管理業務が中心となっており、施設整備に係る起債償還金は減少傾向にあるものの、歳出の多くを占めている状況である。

また、上水道との統合整備に係る事業の実施により、大きく決算額は昨年度を上回っているが、統合が完了するまでは、引き続き清浄な水の安定供給と施設の維持管理に万全を期し、特別会計の本旨に沿った堅実な運営を望むものである。

公共下水道事業特別会計決算について

供用開始以降、建設工事及び普及促進の各般にわたり努力されてきたことが認められる。今後も、引き続き使用開始区域内における水洗化率の向上に努力され、未整備区域における事業推進に向けた積極的な取り組みを進められたい。住民の健やかで快適な文化生活を推進するため、効率的かつ着実な取り組みを望むものである。

現地調査について

意見書のとおり、3事業について現地調査を行ったところであるが、資料及び現地確認の結果、各事業とも住民生活の利便性、安全性、快適性を確保するために適正に執行されていると認められる。

次に、平成24年度宇治田原町水道事業会計決算審査意見書について御報告申し上げます。

審查対象

平成24年度宇治田原町水道事業会計決算書及び関係帳簿、証書類であります。 審査の総括意見

収支予算執行計画整理簿に基づき、現金出納簿及び総勘定元帳、日計簿、各試算表、 出納証書類を余すところなく照査の上、さらに、その内容につき検討を加え、審査をし た結果、決算は計数的に正確であり、内容も正確なものであると認める。

業務状況については、給水人口が前年度に比べ0.8%減少するとともに、年間有収水量も前年度より3万7,012㎡、2.9%減少し、122万9,077㎡となった。また、年間有収率は85.1%と前年度に比べ3.9%増加したが、今後も老朽化が進む水道管の更新等により、業務の適切かつ効率的な管理に努められたい。

経営状況については、年間有収水量の減少に伴い、給水収益が前年度より3.1%減少しているが、これは、厳しい経済情勢のもと、工場等企業用で給水量が減少したもので、一般家庭用においては、前年度程度の給水量となり、節水も落ち着いてきたものと考える。今後も、給水量の大幅な増加は見込めないことを認識し、給水収益の変動に注視していかなければならない。

水道事業費用では、前年度と比べ特別損失は増加したものの、営業費用、営業外費用 は減少し、全体として0.9%減少している。

給水原価は、施設修繕費で減少したが、動力費の増大や有収水量減少の影響により、 前年度より約2円上がっている。効率的な水道施設の更新、維持管理が求められる。

単年度収支では、給水量の低下に伴い給水収益が減少した一方で、施設管理費等の削減により、995万9,663円の純利益となったが、前年度と比べ651万7,798円の減少である。今後も、第4次拡張事業計画の推進により、効率的な水道事業経営、施設整備に努めるなど、各般にわたり格段の努力を期待する。

また、未収金の収納確保に取り組まれ、その効果は認められるが、今後もより一層の収納に努められるよう要望する。

続いて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項並びに第22条第 1項の規定により、審査に付された平成24年度の健全化判断比率及び資金不足比率に ついての審査の意見書を報告いたします。

健全化判断比率の各比率については、実質赤字比率及び連結実質赤字比率ともにゼロ%以下となっている。実質公債費比率は9.8%、将来負担比率はゼロ%以下となり、算定の基礎となる書類も適正に作成されており、かついずれの比率も早期健全化基準を下回り、良好と認められる。

また、各公営企業会計の資金不足比率についても実質的な資金不足額はなく、ゼロ% 以下となることから、経営健全化基準を下回り、良好であると認められる。

以上のとおり、平成24年度一般会計及び各種特別会計並びに水道事業会計の歳入歳 出決算の審査を行い、意見となる事柄につき列記したが、今後もより効率的な行財政運 営に努めていただくため、第5次行政改革大綱及び実施計画の着実な取り組みを進めて いただき、町税をはじめとする未収金については、引き続き一層の収納努力を望むとこ ろである。今後も、宇治田原町第4次まちづくり総合計画に掲げる将来像「心をつなぎ ともに創る 茶文化のまち」の実現に向け、なお一層の努力を期待し、監査の意見と します。

宇治田原町監査委員、青山美義。

○議長(田中 修) 監査報告が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております7議案につきましては、いずれも 平成24年度決算認定であります。決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査す ることにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。よって、7議案につきましては、決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

◎決算特別委員会の設置について

○議長(田中 修) 日程第31、決算特別委員会の設置についてを議題といたします。 決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、監 査委員を除く11名を指名いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- ○議長(田中 修) 異議なしと認めます。よって、議員11名を決算特別委員会委員に 選任することに決定いたしました。
- ○議長(田中 修) ここで暫時休憩をいたします。

直ちに決算特別委員会を開催いたしますので、委員会室に御参集くださいますようお 願いいたします。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時21分

○議長(田中 修) それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま、休憩中に決算特別委員会を開催し、委員長並びに副委員長の選任が行われましたので、その結果を発表いたします。

決算特別委員会委員長に1番、垣内秋弘君、副委員長に7番、谷口重和君と決定されましたので御報告申し上げます。

お諮りいたします。以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会 いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することに決しました。

次回は9月12日午前10時より会議を開きますので、御参集のほど、よろしくお願いを申し上げます。

なお、本日付託いたしました議案につきましては、それぞれの所管において十分な審査をお願いいたします。

本日は御苦労さまでございました。

散 会 午前11時22分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議			長	田	中	修
署	名	議	員	安	本	修
署	名	議	員	山	内	実 貴 子